

令和2年(2020年)6月12日

保護者 様

京田辺市教育委員会
京田辺市立小中学校

「新しい生活様式」における熱中症予防行動について (お願い)

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別の御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、6月1日からの学校再開にあたりましては、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じつつ、最大限子どもたちの健やかな学びが保障できるよう教育活動を進めているところです。しかしながら、学校再開とともに気温も上昇し、今後は、「新型コロナウイルス感染症予防対策」だけでなく「熱中症対策」も必要となります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動について、下記のとおりお知らせします。児童生徒が自身の体力や体調をもとに、自分で判断して行動できる力がつきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 「新しい生活様式」を踏まえ、基本的には常時マスクを着用することが望ましい。
- 2 気温が高いときの登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保ったうえで、マスクを外すようにする。なお、日差しが強い場合は、日よけ用に傘を使用することも有効である。
- 3 マスクの着用により喉が加湿されるため、渇きを感じにくくなると言われている。喉が渇いていなくても、こまめな水分補給を心がける。
- 4 日頃の体温測定は、新型コロナウイルス感染対策だけでなく、熱中症を予防する上でも有効となるので欠かさず実施し、体調が悪いと感じたときは、無理をせず自宅で静養する。